

西成区「あいりん地域のまちづくり」 第59回労働施設検討会議 議事概要

1 日 時 令和3年3月22日(月) 午後7時05分～午後8時55分

2 場 所 西成区役所 4階 4-8会議室

3 出席者

(有識者3名)

福原大阪市立大学大学院名誉教授

寺川近畿大学建築学部建築学科准教授

白波瀬桃山学院大学社会学部准教授

(行政機関17名)

大阪労働局 大久保会計課長補佐、八又職業対策課長補佐、ほか1名

大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課 芝参事、中村課長補佐、ほか8名

西成区役所事業調整課 原課長、狩谷課長代理、ほか2名

(地域メンバー9名)

大倉大阪府簡易宿所生活衛生同業組合理事長

村井西成区商店会連盟会長

山田NPO法人サポータィブハウス連絡協議会代表理事

中井公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

荘保わが町にしなり子育てネット代表

吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

野崎全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表

水野日本寄せ場学会運営委員

ありむら釜ヶ崎のまち再生フォーラム事務局長

(事業紹介)

NPO法人釜ヶ崎支援機構 2名

4 議 題

- ・新労働施設における機能の検討について  
「大阪府とNPOとの連携事業の紹介」

5 議事

(→: **ご意見等**、有: 有識者、国: 大阪労働局、府: 大阪府、区: 西成区役所、  
セ: 西成労働福祉センター 事: 事業紹介)

府 みなさんこんばんは。本日もお忙しい中お集まりいただきまして本当にありがとうございます。さて、先月はまちづくり会議がございましたので、労働施設検討会議が1回飛びましたが、本日は今年度最後の会議ということになります。この1年いろんなご議論いただきまして本当にありがとうございました。さて、本日の会議でございますが、大阪府の方から来年度の基本設計に向けた業者の公募についてのご報告をさせていただきたいと考えております。また、新労働施設における機能を検討するに当たりまして、参考となる事業、取組みを今後この場で順次皆様にご紹介させていただければと考えております。今回はNPO釜ヶ崎支援機構様が実施しております、

居住支援事業と大阪府がホームレス就業支援センターに業務委託して実施しております、あいりん地域不安定労働者就労支援事業との連携事業について、NPOの方からご紹介いただく予定にしております。本日も緊急事態宣言が解除されたと言うものの、警戒が必要な中での会議でございます。大変申し訳ございませんが、時間短縮にご協力のうえ、積極的なご意見を賜りますよう、お願いいたしまして事務局のからご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

有 それでは始めたいと思います。前回、2月にやって2カ月ぶりということで久しぶりすけれども、課題はまだ山積しております。みなさん引き続きよろしくお願いたします。今日は、令和2年度最後の会議ということで、これまで新労働施設の整備に向けて、規模、配置等の議論をやってきました。確認ですが、敷地面積が約4,000㎡、延べ床面積が約8,000㎡ということで新しい労働施設が建つことになりました。それを踏まえて、4月以降、来年度ですが、基本設計を進めていくこととなります。1月の会議でも報告がありましたが、大阪府公共建築室の方でプロポーザルに関する手続きを行うということで、現在も進められているところです。その状況の報告も後でやっていただくこととなります。そのうえで今日は、これまでハードの議論が中心でしたが、ソフトの部分、どういう機能を具体的に盛り込むのかというところで、来年度に向けて、これからしっかりと議論していきたいと思っています。この間議論してきたことの1つとしては、あいりん地域における就労ニーズが変化する、もちろん日雇労働者の人たちのニーズもある訳ですが、新たに様々な課題を抱えた人たちの就労ニーズも高まっているので、そういった人たちのニーズに応える新たな仕組みを作っていこうということで、この間議論を進めてきたと思います。その大きな目玉として、国さんと地方公共団体が一体となった、いわゆる一体的実施事業、正確にはハローワークとの連携事業ということになりますけれども、基本これを実施するというところで行政の方で調整を進めていただいているところかと思えます。それと併せてですね、就労と福祉の連携した事業、特に困難を抱えている人が多い訳ですから、その方たちに対する支援のあり方ということについても今後しっかり議論していこうという、これが大きな課題になるかと思えます。今日は、後でNPOさんの方でご報告いただきますが、住居支援ということで、一つ取っ掛かりになる議論を始めていきたいと思っております。あともう1点、2月25日にあったまちづくり会議について、区役所さんの事務局の方で預かりとなっていた事項があったということですので、それについてもご報告をお願いしたいと思います。では、前回の会議を少し振り返っておきたいと思えます。1枚ものの議事要旨案と書いたものですね。これの裏面に(3)のところ、主な意見と今後の対応ということで、主な意見としては、ワンストップ窓口、インテーク窓口のイメージについての議論がありました。もう一つは、一体的あるいは一体的実施事業のイメージ。この両方のイメージについて、各委員の間、そして我々有識者においてもですが、少しズレがあるな、それぞれイメージしているものが違うな、という話だったと思います。具体的にちょっと紹介しますが、ワンストップ窓口、インテーク窓口についてはこういう意見があったと思います。インテーク窓口については、みんながそこに行ったら主要な部署の人たちが集まって来てそこで話ができるというイメージだと。ワンストップ窓口については、縦軸ではなく横軸で子どものこと、女性のことなど、いろんなことを解決しようという、その繋がり場みたいなものがそこの中でできるというイメージ。そういう意味では就労と福祉の融合一体的、こういうイメージだにご意見をいただきました。また、ワンストップについても、インテークについても、労働施設の建物にあるのか、それとも跡地全体の中にボンとあるのかで、あり様が変わってくるという風な意見もいただきました。3つ目には、総合相談窓口にしても、インテーク窓口にしても、これは呼び方を整理しようということで、とりあえず相談を受けるところをインテーク窓口という風になりましたけれども、就労支援という仕事を始めるに当たっての相談窓口でしかないような気がする。むしろそれと併せて、継続的な支援というところもしつ

かりやっていく体制を作っていくべきだという意見をいただきました。これらについては、十分整理は前回できていませんけれども、今日あるいは4月以降しっかり時間をかけてこの辺りはまとめていきたいと思っています。それから、一体的事業についても少し先ほども言ったように見方があったかと思っています。本来議論の最初の出発点は、ハローワークと自治体、ここは区役所さんあるいは大阪府さんが関わってとのことでしたが、そういう形での事業が一体的実施事業だということで議論が始まった訳ですけれども、実際にはいわゆる就労困難な人たちの福祉的な支援、そしてまた就労体験というようなものを合わせて考えたときにも、それはやはり行政それぞれが一体的に実施するものですよ、ということで広く捉えるような考え方も大事だという風なことも確認したかと思っています。いずれにしろこういったところをもう一度議論し、改めて概念を明確にした上で議論を進めていく、こういうことだった訳ですね。その下には今後の対応ということで、かなりざっくりまとめたんですけれども、示させていただいております。3つありますが1つ目、お示した取りまとめとしては、基本設計に係るプロポーザルの仕様書に反映していただくように大阪府の方をお願いするというので、基本設計の中身についての議論の取りまとめをしっかりやってということでした。2つ目、一体的実施事業の具体化については、課題がたくさんあるということを1月の会議でも感じたが、行政機関、地元のみなさん、各種団体、我々有識者も関わって、一丸となって引き続きこの議論を進めていきたいという話でまとめさせていただきました。3つ目ですが、4月以降の労働施設の会議においては、そこに入るであろう各団体の機能を見直し、将来の利用者の人たちの現状を踏まえて、それに合わせた形で新しい機能を考えていきたいということでした。今日はこの3つ目のところについて、特にNPOさんが実施している事業の話を持って意見交換していきたい、こういうことです。それでは、議題に入りますが、まず1月にお示した基本設計に係るプロポーザルの進捗状況等々について、大阪府さんから報告をお願いしたいと思います。

府 そうしましたら、お手元にお配りしております公募型プロポーザルの概要という資料をご覧いただければと思います。それと、提案にあたって基本的に考慮する事項の取りまとめ、この資料2つを使ってお話しさせていただきたいと思っています。この左上ホッチキス止めの公募型プロポーザルの概要について、少し中身の方を見ていただきたいと思います。これにつきましては、冒頭座長の方からご紹介ありましたとおり、大阪府の公共建築室の方でプロポーザル方式の公募を実施しております。これは、3月9日から公告という形で、インターネット等でもお示ししている中身でございます。内容が分かりやすいものということで、本日概要をお持ちさせていただきました。中身をめくっていただきますと、1ページ目に計画概要ということで、委託名称は、あいりん労働福祉センター改築工事基本設計業務となります。計画場所は大阪市西成区萩之茶屋1丁目です。敷地面積につきましては、約4,000㎡。計画規模、延べ面積が8,046㎡になっております。想定事業費ですが、約48.5億円となっておりますが、提案内容を拘束するものではないということでございます。用途地域は商業地域です。事業の背景ですが、耐震性が脆弱なあいりん労働福祉センターを建替えることにより、利用者及び地域の安心、安全を確保するとともに、西成労働福祉センター、あいりん労働公共職業安定所、大阪ホームレス就業支援センターなど、地域における就労支援施設等を集約し、労働施設としての機能充実を図ることを目的とするということで、労働施設検討会議でもこれまで申し上げてきた内容となっております。続いて3ページにつきましては、位置図が記載されております。計画地ということで、台形の土地の南側をベタ塗りしているというような形でお示しております。4ページ目につきましては、あいりん労働福祉センターの付近見取図ということで、台形の土地のそれぞれの面積等々も書かれております。あいりん総合センターは、土地面積が6359.01㎡です。所有者はご存知のとおり、府、市の共有となっております。あと、萩之茶屋第2住宅につきましては、土地面積が2,

660.71㎡ということで所有者は大阪市でございます。間の逆L字型の公衆用道路でございますが、これは面積が814.00㎡ということで、所有者は大阪市となっております。左の方に行きますと、西成労働福祉センターとあいりん労働公共職安の仮移転先についてもこういう形で示されております。5ページ目、計画敷地ということで、先ほどベタ塗りしていた部分を若干大きくした形になっております。横向きになっておりますけれども、敷地面積ということで約4,000㎡、南側のところが薄い網掛けとなっております。6ページは、スケジュール案でございます。設計につきましては、基本設計を令和3年度、実施設計を引き続きということで、令和4年度となっております。工事の方は、既存建物撤去ということで令和3年度、4年度、5年度から本体工事と記載しておりますが、一番下の備考に注として書いておりますが、あいりん総合センターの解体工事は、現在、建物周辺敷地の一部が不法占拠されているため、令和2年度末に着工することができない状況です。したがって、あいりん労働福祉センターの本移転施設の建設工事など、その後のスケジュール全体に遅れが生じる見込みです、という形でスケジュールの方を提示させていただいております。続きまして、7ページは、それぞれ①から⑨までと矢印があり、何かと言いますと、次の8ページにありますとおり、写真が9枚貼ってありますが、写真がどの方向から取られているかという形で、付近の現状の写真図が掲載されております。ですので、7ページ8ページが対になっているという形になっております。そして、9ページですね、必要機能、計画面積、考慮する事項ということで、西成労働福祉センター、公共職業安定所、年金事務所、就業支援センター、国・府共同利用というような形でトータル8,045.22㎡となっております。昨年ボリュームスタディという形で、いろいろ議論していただいた図面とは、詳細な面積等々が内訳として異なっておりますが、これは面積査定を受けるために使用した面積を基本として書かれております。ただし、会議でも申し上げましたが、本来の基本設計に当たっては、全体の延べ床面積約8,000㎡を一から設計し直すという形になりますので、この内訳にとられることなく、また新たに諸室の必要面積等を設計していく作業になります。このプロポーザルにつきましては、このようなものを基に技術力を加味して業者選定を行うということになっておりますので、これがこのまま設計になるというものではありませんのでご注意いただきたいと思います。次10ページでございます。提案にあたって基本的に考慮する事項ということで、前回の会議で取りまとめたいただいた内容とほぼ類似する形になっております。取りまとめた事項をほぼ網羅する形で書いております。この会議で取りまとめた事項につきましては、この10ページと先ほどの9ページのところで、考慮する事項として、注釈のような形で書いております。この9ページと10ページにおいて、当会議で取りまとめたいただいた内容についてはすべて網羅されている状況になっており、ここについては、事務局の方でも確認させていただいております。次11ページについては、地下埋設物ということで、労働施設の敷地のところにある埋設物について、情報提供しているということでございます。こういう形で杭があったり、地下構造物があったりということをお示しして、この辺りについても考慮した中で、いろいろ提案してくださいということになっております。地下埋設物が11ページということです。12ページに参りますと、これは参考ということで、昨年3月23日にありましたまちづくり会議の資料を参考に配付しているという形になっております。以上、こういうような形でプロポーザルの概要をお示して業者選定に入っていくという状況でございます。先ほど申しましたとおり、これについては3月9日から公告しているという形で、業者さんからの参加申請書につきましては、3月19日と本日22日の2日間にわたって受け付けを行うということで、既に参加申請は終わっております。そのうえで、今後参加申請書をいただいた中で、1次選定結果の通知を3月31日の今月末に行う。あなたは参加資格がありますよというような形で通知をさせていただく。通知を受け取った業者さんにおいては、プロポーザルの提案書を提出していただく。その受付期間が4月7日

までということで、約1週間の提案期間で受け付けます。その後ヒアリングを4月16日に提案書に基づく説明ということで、約10分程度行います。そして、審査の結果、2次選定の結果通知については、4月21日に行う予定となっております。4月21日に選定結果の通知を行って、手続きを経て、5月の連休明けぐらいに契約締結になるのかな、というイメージでございます。4月21日までは確定しておりますけれども、その後業者さんとのやり取りがあって、5月の連休明けぐらいに正式に契約締結というような運びになるのかなと考えております。その業者さんが決まりましたら、いよいよ具体的に基本設計を行っていく。この敷地、この規模をもって具体的に諸室をそれぞれいろいろと揉んでいくというような形になっていきます。ですので、これらの内容にはとらわれませんし、ボリュームスタディを行った図面にもとらわれないような形になります。ガラガラポンが5月から始まっていくというような形です。ただし、敷地と建物の規模についてはアッパーが決まっているという状況でございます。以上、プロポーザルの概要でございます。

有 ありがとうございます。ただいまプロポーザルの概要の報告をいただきましたが、質問等いかがですか。

国 ちょっと1個だけいいですか。

有 はい、お願いします。

国 プロポーザルの概要の9ページにある、あくまで公募のための通知とか書いてあるんですけども、その中でちょっと誤解を招くといけないのかなと、国として思うのは、あいりん職安の方に一体的事業スペースが入り込んでいるんですけども、これはあくまでも、ワンストップサービス機能の内容ではないかと思いますので、これは今の説明で行きますと、提案書を提出いただくときにはそういったイメージで作っていただくとか、何か注釈になるのかなと思うんですけども、どうですか。

府 提案書なので、自分のところの、例えば技術者はこんな技術者ですよとか、実際に図面を作って提出するとかではないので。

国 ただ、これまで議論いただいた内容から考えると、この辺りは誤解を招きそうなので、国としてはそういう風に考えてますということは、ここでお示ししたいなということで、よろしく願います。

有 一体的事業スペースなので、あいりん労働公共職安のものではないということですよ。そこはもちろん、大阪府さんもそうですし、我々有識者も認識していますので、上の11番のところを持ってくるの本来の形ということですね。あと、何かご意見ご質問ないでしょうか。よろしいですか。はい、では次に進ませていただきます。もう一つ先ほどの私の話にもありましたが、第13回あいりん地域まちづくり会議の報告について、区役所さんからお願いしたいと思えます。この前の会議では、テーマ別検討会議の報告に加え、あいりん総合センター跡地等の利用検討の状況についての説明もありました。意見交換の結果、事務局預かりで再検討を要する事項もあったので、その結果も含めて西成区役所さんから会議のご報告をいただきます。

区 2月25日に開催しましたあいりん地域まちづくり会議にご出席いただきましてありがとうございます。今座長から報告依頼がございましたので、委員の皆様既に配付させていただきました第13回あいりん地域まちづくり会議でのご意見とご回答ということでご覧いただけますでしょうか。表紙の方では2月25日の会議で投げかけいただいたご意見、加えてご回答ということで取りまとめさせていただきましたということと、不明な点につきましては、また別途ご説明させていただきますという頭紙を付けて、各委員に欠席者を含めて配付させていただきました。一枚めくっていただきますと、テーマ別検討会議の報告に対するご意見、もう一つ、2といたしまして、下の方になりますが、あいりん総合センター跡地等の利用検討の状況ということで、この

中で公民連携に関するご意見をいただきました。矢印で書いていますとおり、これは会議の中で訂正させていただいたと認識しておりますが、公民連携ありきではなく、公民連携の手法も含めて今後検討を行っていくという趣旨に改めるということとさせていただいたと認識しております。その中で、資料9のところになるのですが、読み上げさせていただきますが、公民連携の手法をはじめ持続的な運営が確保されるよう多様な手法を検証し、取組みを進めていくこと、ということとさせていただきたいということで、文章を配付させていただいた次第でございます。裏面につきましては、融合空間とその他ということで、お配りしている内容でございます。冒頭申し上げましたとおり、ご不明な点がございましたら、個別にも説明させていただきますし、例えば出前講座ということでございましたら、そういうことでも対応させていただきますので、よろしくお願いたします。事務局からの説明は以上でございます。

有 委員のみなさんの方から、質問とかご意見あればと思いますがいかがですか。よろしいですか。はい、ありがとうございます。今後福利にぎわいゾーンや融合空間、多目的広場など北側部分に来る人の議論、検討をしっかりと進めていただきたいという風に思います。また、この労働施設、他の各検討会議等においてもですね、まちづくり全体の会議の進捗状況、あるいはそれぞれの会議の状況についてもしっかりと情報共有を図るということでもって、より丁寧なボトムアップの議論、検討を進めていければと思いますので、引き続きよろしくお願いたします。それでは、今日のメインの3つ目のお話に進みたいと思います。今日は居住支援ですけれども、その連携事業について、大阪府さん、NPO法人釜ヶ崎支援機構さんが連携して行っている事業について、支援機構さんからご報告をお願したいと思います。よろしくお願いたします。

事 我々、ホームレス状態の方をご支援する団体ということで活動させていただいておりますが、NPO法人の良いところであって、悪いところでもあるかも知れませんが、これをやらなければと思えばすぐ走り出してしまふ、後先考えずに始めてしまうということがございます。この度ですね、コロナで緊急事態宣言が4月に発令されていきますよということで、そうすると当初ですけれども、ネットカフェなんかが閉まってしまふ。それで元々不安定な住居の状態であった方々が野宿に陥るのではないか。それから倒産などが続いて、ホームレス状態になる方が、今釜ヶ崎に居る高齢者を中心とするホームレス状態の人と別のところで生じてしまうのではないか。こういう、危機意識からスタートしまして、じゃあそういった方々が相談しやすいフォーム、形を今風に作ってこうということで、4月に取組みを開始しました。その取組みの内容と言いますのは、タイトルとしましては、新型コロナ・住まいとくらし緊急サポートプロジェクトOSAKAということで、これは非常に単純な仕掛けでして、ご相談を受けて必要がある方には10日間を最初の区切りとして緊急の宿泊支援を行うもので、簡易宿所の方にご協力を仰いで、10日間やってみましょうと。その間に相談をしまして、お仕事に行かれる方はお仕事に、必要性があったものの、生活保護じゃないととても住まいを維持することができないという方は、行政の方にお願して、生活保護の方に繋いでいくということを始めました。今回私たちも一メンバーとして、このプロジェクトには参加させていただいたんですけれども、特徴的なことはですね、我々NPO団体が一つでやるということではなく、例えば大阪市ですとビッグイシューさんとかホームドアさんとか、あるいは西成労働福祉センターさんとか、釜ヶ崎の地域の団体の方にも多数ご参加いただいて、全体として22団体が集まってこれを出していくということで、クラウドファンディングを行いました。さすがに支援機構はインターネットでの情報配信なんかは、本当に土着的な組織ですので、非常に立ち遅れておりまして、こういった北区の方で活動されているビッグイシューさんやホームドアさんが入ってきたことで、SNS等を活用して非常に拡がりのある寄付を募る活動を始めることができました。結果としては700万ぐらいの寄付を集めることができました。それを今も運用を続けておりまして、現在120人から130人ぐらい、4月スタート

でそれぐらいの数のご支援をさせていただいているという状況です。そうした中でですね、取組みを続けていく中で、意外と手ごたえとしてあったのが、この10日間の期間で、次に派遣の仕事とかを見つけて、こっちに行くわという方々が意外と多かったということなんです。あと、そういった方がかなりの数含まれておまして、生活保護の方に行く方もいらっしゃる。ところが、もう派遣は疲れたよという方々がやはりいる、今後自分の人生のことを考えたら派遣でというよりも、やっぱり落ち着いた住まいを見つけて、じっくり就職活動をしたい、でも、生活保護は嫌だという、こういう層が中間にいるなということを感じ取っておったところなんです。そういった中で、我々ホームレス支援全国ネットワークというところに参加していて、そこはあの、北九州の抱樸さんという認定のNPO法人がありますけど、NHK特集なんかに出てたりするので、見られた方もいらっしゃると思いますが、そちらの理事長さんから、このコロナの危機に応じて居住支援を行う活動を、支援機構さんあなたもませんかということで、ちょうど6月ぐらいでしたか、ご提案をいただきまして、じゃあ、そう言えば、今クラウドファンディングをしながら、緊急の宿泊の仕組みを動かしているんだけど、その中で見えてきた、先ほど言った、住まいをまず確保して、でも生活保護でないところで、仕事探しをしたいんだという方々に対応するクラウドファンディングを新たにやってみようかという流れになりました。そのときに内部的な実情をお話ししますと、抱樸さんの方からは、まあ、生活保護を活用した形で、でもそのときに保証人とか、そういったことでいろいろと支障なく入れるような仕組みとして、サブリースという仕組みを使ってやるようにしてはどうですか、という風にご提案いただいたんですけども、よくよく振り返って、釜ヶ崎の地域を見ますと、サポーターハウスもあり、いろいろな形で支援団体も動いて、生活保護での生活を安定する、というような形での取組みは多数存在している。それに屋上屋を重ねてやるというのは意味がない。いくらお金が集まったとしても意味がないというように思いましたので、そこは大阪府さんの方で、この2年ほどやっておりますあいりん地域の不安定労働者の就労支援事業というのがございまして、それはどういう仕組みかと言いますと、4か月間の間ですね、トライアル雇用、通常のトライアル雇用というのとはもっと短い期間なんですけども、ホームレス状態という特殊性がありますので、ちょっと長めに期間を設定して、4か月間、企業さまの方にトライアル雇用で採用してもらいましょうと。その4か月間の間は、最賃の半分を企業さまの方にご支援しますと、こういう仕組みが2年ほど前から大阪府の方で作られて動いているということがございました。しかし、それを私たちも就労支援の一環として動かしている中で、例えば就職先に行くまでの旅費、交通費がない、それから働く現場で仕事仲間と一緒に、昼飯食いに行こうかって言われても、その時の、ファミレスや食堂とかに入ったりするような昼食代がない。それから電話とかですね、そういうものが準備できないということで、こういった部分を何とかクリアできる総合的な居住支援、お住まいの支援と併せて就職活動を支援していけるような仕組みでいきます、という風に抱樸の方にお伝えして動き出した。大阪府さんにもご協力をお願いしますということを双方にしながら始まっていった事業であります。で、この取組みが嚆矢となりまして、大阪府全体での取組みということで、今拡がっていています。実は、抱樸の理事長さんの方が、村上財団の創始者の方と懇意で、何か、いろいろなことが出来ないだろうかということで、話をされていたそうなんですけども、村上財団の創始者の方の想いとしては、何か持続可能な仕組みでずっと続いていくようなことでしたらお金は出しますよと、そういうことで言ってらっしゃるそうなんです。そこで抱樸の理事長と村上財団の創始者との間で、じゃあサブリースで何とか団体さんが運営していけるような、その利益と利幅の中から人件費を出していけるような、要するにお部屋を見回ったりとか、いろんな支援をすることも含めて、そういう仕組みでいきたいと思いますよということで、どうも話が合ったようです。で、この新しい総合的な居住支援を大阪型で釜ヶ崎型で始めていきたいと思いますよという話があ

りましたときに、今度は村上財団さんの方から大阪府さんに応援しましょうか、もっと、ということ、クラウドファンディングで各団体が、例えば子ども食堂をもっと盛り上げたいとか、コロナの対応で市営住宅を活用して若齢者の方の就労支援したいですとか、そういった団体にまずはクラウド・ファンディングやってください、でも、途中まで村上財団が伴走して、一般の市民の方々からご寄付いただいた一定の金額までは、半分プラスしてオンしましょうという仕組みをやります。それは大阪府さんと連携して、大阪府さんが認めた団体に対してやりますという流れにこの1月、2月、なっていております。少し長くなって申し訳ないですが、その動画が大阪府のホームページにも公開されておりますので、見ていただければなあと思います。

#### <PR動画紹介>

事 まあ、ほんわりしていて、大阪府全体の取組みとして、今動いていってるということをご理解いただけたらと思います。こちらの紙資料でもお配りしている内容の方に移りたいと思います。先ほどご説明いたしましたけども、すぐですね、派遣で良質な仕事とか建築関係で良質な仕事とか、行っていただける方は意外と多くてですね、そういった方々はすぐそちらに行っていただけるという風に支援をしております。そして、生活保護が適切な人、病気があるとか精神の障害があるとか、そういった方の場合は、生活保護による生活支援をしていくということで行政の方をお願いをしているというところです。ですが、居住が不安定なために、希望職種へ就職しない、例えば、後で一人出てきますけれども、金属加工の仕事なんかで、結構CADなどにも詳しい人が家を失ったりするんですけど、それは派遣でそういうところまでの職種というのは無くて、やっぱりどこかでアパートを決めて就職するということが必要だったりします。あとは、例えば、調理師で、しっかり資格は持っているけども、じゃあ、調理師で今ホテルに行って、そこで住み込みでやれるのかって言うと、コロナの関係で難しいとか、そういったいろいろな技能とかがあったりするんですけども、居住が不安定なために就職しづらい方、こういった方々が一定数いらっしゃるなというのがありました。また、どうしても生活保護は嫌だ、という方もいらっしゃるんですけども、親に知られたくないというのがありますけども、以前生活保護になっていたのもあって、それは今は考えてないです、といったような方もいらっしゃいました。しかし、じゃあ、仕事を10日間で見つけなさいというのではちょっと足りない。こういった方々もいらっしゃいますので、先ほど言いました緊急サポートプロジェクト大阪の10日間の資格だけでは、後フォローがやっぱり必要だなということがございます。そこで、特にこの2段目のところで、徐々にステップアップしていく仕組みとしまして、4か月間家賃を補助します。それから、単に住まいの家賃だけじゃなくて、それこそ冷蔵庫とかテレビとか、そういったものも寄付の中から使用させていただきまして、すぐ住むことができますよということ。それから、4か月間の家賃の補助がある間にですね、常用雇用への定着を支援する。先ほどちらっと言いましたけども、やっぱりホームレス状態であるところ、あるいはアパートがただ決まったというだけでは、交通費とか食費とか、どうやっていこうということになりますので、その部分を支援しますという仕組みで仕事に就いて行っていただくということにしております。ただ、やはりどんな人でもこの仕組みに載せてやりますという風にしてしまうと、逆に言ったら、それほどのスキルとか社会経験がない方もいらっしゃるの、やっぱりこの仕組みを利用していただく方っていうのは、比較的常用就職に近い、けど住まいを失ってしまっているような人、これをやっぱり徹底しつつ、やっているという状況がございます。この仕事と住まいを失った若い世代の居住支援のポイント、この若い世代なんですけども、これはちょっとレトリックなんですけども、高齢者の多い釜ヶ崎の地域では、60歳よりも下の方、60歳未満の方は、この事業の対象ですよという風に我々はとらえて、若い世代という風に言わせていただいています。まず、この居住支援のポイントとしましては、1番がサ



ブリースの活用をしているということです。これをするによって貸主がNPO法人の釜ヶ崎支援機構ということになりますから、例えば礼金が必要ですよとか、保証会社に審査しますよっていうようなことは、もう支援機構が一旦借りるということでパスしていますので、そういうところでなかなか難しい方でも、この仕組みを活用することができるので、入居へのハードルをぐっと引き下げることに成功しております。また、サブリースを活用することについては、持続可能な仕組みを模索するということです。現在は22室確保してしまっていて、半分程度しかまだ埋まっておりません。ですが、いろいろな試算をしますと40室ぐらいでないと、一人分の人件費も出ないということですので、その辺では我々も課題を抱えながらやっているという状況です。そして、寄付を活用した給付を行うということなんですが、交通費とか昼食代とか、朝飯とか夕食というものは、余程のアレルギーがない限り、レトルト食品とかをお渡しして、しのいでいただきながら就職活動を続けていただいています。それ以外、どうしても仕事をしていくに当たって必要なお金に関しては、現金でお渡しすることも含めて、やっているということです。これはちょっと大きく言いますと、生活保護以外に寄付を活用した本人に渡せるお金の仕組み、給付の仕組みを作るということだという風に思っています。いろんな制度がある中で、活用に至らないという現状もありますので、多様な選択肢、ホームレス状態の方はこういうのも選べますよというものを作っていくことが我々は重要なんじゃないかなという風に思っています。その辺は、例えば自立支援センターのことを批判することではなくて、自立支援センターは自立支援センターで、非常に重要な施設だという風に思うんですけども、自立支援センターの場合は、ちょっと中間的な就労をしていただいて、それでまず貯金を作っていただく。それでその貯金を使って就職活動をしてもらうということになっているんですが、その期間に焦ってしまう方が非常に多い訳です。なので、その期間はちょっと縮小してしまいますけれども、その代わり急いで就職しなさいよ、というのが基本的な方向性ということになっております。これが良いか悪いかは評価が必要な部分だという風に思っています。3番目、居住の環境ではありますけれども、プライバシーが守られた環境ということで、なかなか若い世代の場合は、共同で相部屋でとなると、なかなか人間関係に苦しんじゃって、というパターンが多いので、そういった方に対応した個室での仕組みとなっています。居住の維持については、家賃の支払いについて意欲を保てる仕組みということで、4か月間ははっきり言って家賃の支払いゼロ円でも住めますということにしています。しかし、途中でしっかり就職ができた場合は、これはやはりご寄付を活用してやっつけることなんで、少しずつでもお家賃入れていきましょうということでアドバイスさせていただいております。そういう意味で段階的な家賃設定をしているということです。これは理想でして、実際は今4か月手前ぐらいまで来ていますけど、やっぱり4か月間応援してもらえるんやと思うと、目いっぱい使いたい、少しでも貯金したいというのが利用者の方のニーズでして、この辺は相談している人間と駆け引きと言うか、状況を糸口にいろんな話をしているということも含めてあります。それから、無事仕事に就けました、お家賃も払えるようになりましたというような状態で、4か月後には普通の賃貸借契約を結んでということになる訳なんですけども、それ以降も定期的な訪問や相談を行ったり、イベントに来ていただくことも含めて、繋がりを作っていくという風に思っています。全体的な中では、今言った総合的居住支援の仕組みが、ハッシュタグを付けて、ほっとかへんで大阪という取組みで寄付を集めさせていただいたんですが、これも、先ほどと同じぐらいの金額で700万円弱集まりました。そこで、先ほどの居室を確保し4か月間支援する、片側に就労支援の仕組みとして、大阪府さんが既にやっておりますあいりん地域不安定労働者就労支援事業というので、4か月間の最賃の半分を企業さんにお支払いするので、トライアル雇用をしていくというような仕組みがあります。そこに左上に書いていますが、クラウドファンディングしてお金集めるというのと、我々の場合は333万ですけども、村上財団さんから、その

分を市民の方々の寄付に対してオンしていただける、こういう仕組みです。この大阪府のあいりん地域不安定労働者就労支援事業に関しては、大阪ホームレス就業支援センターが受託して、事業を実施している訳ですけれども、先ほど言ったように、いろんなホームレス状態の方からは、なかなか利用しづらい状態でありましたので、今でも、10人いかないぐらいの協力企業さんへのトライアル雇用になってしまっています。この辺は少し課題として、もっと就業開拓していかないといけないという部分等もありますし、この居住支援の仕組みが追加されたことによって、さらにこの不安定就労の支援事業がもっと活性化するようになることを、2021年度は頑張っていきたいという風に思っています。そしてこの事業を12月ぐらいから入居してもらいながら進めている訳ですが、だいたいどんな方がいらっしゃるかに関しては、この表の方をご覧くださいただけたらと思います。今現在、ちょっと途中で一人なくなっちゃった方がいるんですけども、それを除きますと11人、全体で言えば12人の方を支援しています。しかしここ数日、今週、来週ぐらいに、あと2、3人入居する予定になっていますので、全体では15人ぐらいの支援になっているという状況です。男女比で見ますと、女性が25パーセント、男性が75パーセントということで、若干、釜ヶ崎の地域で支援する場合においてはですね、男性の比率が多いということが言えると思います。平均年齢は40歳をちょっと超えたぐらいとなっております。みなさんですね、基本的には生活困窮、ホームレス状態の方が多く訳なんですけれども、もう既に相談に来られたときには就職してましたよという方は16.7パーセントです。現実、今、ご支援する結果どうなっているかということですけども、3人の方は既に就職されています。どっかと言うと50台の方の方が就職しているというイメージですね。上から2番目の方は金属加工の会社に就職になりました。2番目の方は繋ぎで警備保障会社の方に就職いただいて、今は中央市場の方に替わって、より賃金が多い方に転換されていきました。この6番目のFさんですけども、この方は中間的就労で住之江公園の就労体験に参加いただきまして、そのあと少し続かなかったのですが、ご支援を受けているところです。7番目のGさんに関しては、同じように中間的な就労で河川の清掃とか、そういったものをご紹介して、生活を繋いでいただいていたんですが、その後、南港の方で倉庫のフォークリフトの業務に就職されることになりました。ここに書かれていませんけれども、9番のIさんは料理人ということなんですけども、一旦就職が決まったんですが、2日ぐらいで辞めてしまわれまして、今現状は、スーパーさん、某西成発祥の有名スーパーですけども、その鮮魚部門でお勤めされているというところでもあります。全体的にはこんな方々が、いらっしゃるんですけども、12分の4か5なので、40パーセントぐらいの就職率を3か月ぐらいで出しているということです。これが7割ぐらいになるように努力していきたいという風に思っています。特にこちらの手前の表で言うと、前居住区分というところに書いているところなんですけども、その前居住地というところはですね、緊急宿泊の仕組み、先ほど言った、緊急サポートプロジェクト大阪、あのビッグイシューやホームドアさんと一緒にやりました仕組みで緊急宿泊を利用したんだというのが分かります。それが結構な比率になっていますけれども、それより前にどうしていたところが隣の前居住区分というところなんです。そうしますとですね、実は大阪市内で釜ヶ崎以外のところから相談で来てもらいます、というイメージかと言うとそうでもなくて、実はこの地域の簡易宿所に逗留されていると言うか、そこに1か月以上住んでますという方が、結構お金を失っちゃって、続かなくなっちゃう。それでセンター周りで野宿したんです、みたいな形でご相談に来るとことが多い。こういった方々は、実は、西成労働福祉センターとか、ホームレス就業支援センターとか、そういったところの就労支援の仕組みには、基本的には繋がっていない方々なんです。むしろ、お住まいの場所として簡易宿所を活用されているという状態、こういった方々が実は結構いらっしゃるんだというのがありまして、彼ら、彼女らに、この中に女性の方々も結構含まれるんで、どうアプローチするのかという

のが、一つ新しい労働施設の中で考えていかなくちやいけないことだという風に思っています。釜ヶ崎支援機構としましては、若い世代がどんな風に情報を得ているのかなというので考えますと、ユーチューブですとか、ラインですとか、今もっと新しいものが出てるようですが、そういったものから、自分たちの生活を繋ぐための情報を得ようとされているのが分かりますので、そういったことができるようなことで、よりどこオンラインというのを釜ヶ崎支援機構としては作って行って、そういった簡易宿所なんかには宿泊しながら、でもあまり就労支援策には繋がっていない方々と、どう結び付いていくのかということ、この1年かけてチャレンジしていこうという風に思っています。あともう一つはですね、大阪府の不安定労働者就労支援事業は、あいりん地域で日雇の仕事等を探した経験があれば、今一旦生活保護になっていても、受け入れをしますという仕様書上の仕組みになっております。ですので、生活保護になった後でもこの制度を使ってトライアル雇用に参加することができる、その辺りの周知がどうも支援機構は非常に弱い。ですので、この辺も地域にアピールしたりしながら、就業開拓も含めて、ホテルに泊まっていられる方への対応とかも含めて、何か総合的にやれることがあるのではないかとということで、今、模索をしているところです。もし、みなさんからのご意見をいただいたら、それをいわゆる社会的実験のような形で取り入れていきたいと思っておりますし、新しい労働施設の一つのツールとしてご活用いただけるということであれば、これほど嬉しいことはないかなという風に思っておりますので、いろんなご意見いただければありがたいと思っております。ということで発表を終わりますが、実務をしていて何か。

事 いや、特にないです。

事 実際の数字とかは実務をしている方が詳しいかも知れないので。

有 ちょっと補足をお願いしたいと思います。

事 補足ですか、宿泊者に関しては、まだ最新のデータが出てないのですが、140人ぐらい、1,000泊以上を宿泊支援として使っております。相談会を4月から7月の間に5日間、年末年始に6日間やって合計で102人の方が相談に来られております。傾向に関しては、今、事務局長がおっしゃっていたとおり、結構、特に年末年始に関しては、ネットでとにかく安いホテルを探した結果、西成にたどり着いて、そこで必死に派遣の仕事を探すけども、いかんせん、どうしようもないということになって、SNSとかで我々の情報を見つけて、相談に来られた方、という流れが多かったかなと思っております。釜の中としては、結構相談の平均年齢も若く、年末年始に関しては40.5歳だったので、結構若いかなって思っていて、やっぱりインターネットでの発信はとても重要やなるところと、簡易宿所があるってことは、そういった方たちにとって、結果的にセーフティーネットになっているのと、最終的な、何て言うんですかね、我々に繋がる最後の部分になっていたり、担ってるのかなというのを感じました。そんな中で、居住支援とか、最後まで生活保護を使いたくない人とかに便利なのかなという感じで、最後尻すぼみですけど、そんな感じですよ。

有 はい、ありがとうございます。今の報告にみなさんの質問、ご意見出してほしいと思います。

有 ちょっと、情報と言うか、データを教えていただきたいんですけど、今のお話はすごく貴重な、重要な取組みだなと思って、特に、ハウジング部会でも、ぜひこれ以上のものをまとめていただきたいと思うんですけど、今お話のあった、簡宿での4か月というのは、宿泊支援、居住支援という形ですね。

事 4か月はワンルームマンションをうちが借り上げて。

有 25室借りているのですか。

事 22室ですね。

有 22室、それはワンルームマンションで、簡宿の場合は宿泊支援。

事 それは10日間ですね。

有 10日間ですか。

事 一応、延長する場合もあるんですけど、10日間という形です。

有 実際、一人でも人件費を賄おうと思うと、40室分を回さないといけないのですか。

事 そうですね、40室ぐらいあったら、給料18万ぐらいで一人雇えるかなって感じです。

有 ちなみに、一室どれぐらいの費用なんですか。

事 費用ですか。

有 借りたら。

事 3万前後、共益費とか入れて3万前後くらいなんですけど。

有 少し目途がつきそうですか。ニーズと数と物件のバランスがすごく大事だと思うんですけど。

事 目途は付かなくて、我々の力量的なこともあるとは思いますが、まずサブリースで受けてくれるところを見つけるのがすごく大変なんです。

有 そうですね。

事 3か月くらいかかってしまったんで。それを何とか突破したら、あっという間に増えたんですが、もっと増やしましょうかという声はかかるのですが、我々の方で対応できる技量が今はないので。

有 数でいくと、ニーズはあるんですね。

事 ニーズはたぶん20人とか、5月には埋まっちゃうんだと思うんですけど、応援して就労にたどり着いたり、生活の安定に支援して振り向けないといけないので。

有 住まいを与えるだけではないですものね。

事 そうです。それを40室とかに一気に増やしてやり切れるかと言うと自信がないので、一端切っただけで、回しながら体力を付けて行こうかなと。

有 アパートの立地場所はいりんと、その周辺くらいですか。

事 だいたい萩之茶屋から自転車で15分くらいの距離ですね。

有 結構遠くまで行くんですね。

事 津守もありますし、橘、天下茶屋もありますし。

有 今は民泊もできなくなっているんで、そんなところで空いている部屋とか貸してくれるようなことはないのですかね。

有 マッチングの仕組みとかあればちょっと楽になりますかね。

事 マッチングの仕組み、そういうのもありだねとう感じで広がってきたら、ありありだと思うんですけど。あんまりサブリースって世の中的にはイメージ良くないですよ。

有 悪いサブリースのイメージがある。ただ、社会的事業ではサブリースを使っているところは多いですよ。間に入らないとなかなか繋いでくれないじゃないですか。

事 そうですね。

有 そこはNPOとかそれを繋ぐ主体がしっかりしていたりとか、間に入ってくれることで繋がる。

事 そうですね。

有 あと、いかがですか質問。行政の人たちも含めていろいろ聞いてもらえればと思います。

→ いろいろ聞きたいことがいっぱいあるんですけど、仕事が常用雇用でもできそうな方を対象にと考えてらっしゃるといので、こういうことができるのかなと思いつつ聞いていたんですけど、4か月、就労が40%ぐらいということは、就労に繋がらなかった人が60%いるということですよ。そういう人たちが4か月過ぎた後はどうされているんですか。

事 生活保護の活用をしましょうかという風にするか、もしくは他の制度、出ていくしか選択肢がないような場合は仕方ないねということで、他のところでお部屋とかが借りれたらね。その4か月後に上手くいかなかった場合は、そういう相談もしますよという前振りは事前にさせてもらって

います。まだ4か月を超えている人はいないですよ。まだ始まったのが12月の20日くらいなので。

→ 例えば、生保に繋げてそういう方たちの支援が必要ということであれば、そのあとサポーターティブハウスでも考えられるのかなと思ったりしたので。

事 そうですね。その人に応じてやと思うんですけど。

→ そうですね。

事 就労支援して上手くいかなかった、生活保護になりましたという人がそのまま進んでいくという形になるのが本人たちにとっては、変化しない方が楽と言うか。

→ 何で楽、もう一回言って。

事 要するに4か月間就労しているんですよ。ただ、単純な支援じゃなくて、就労支援で上手くいかなかったら他の制度で生活を成り立たせましょうねという、そんな支援なんで、そのまま住めるということになります。

→ そこにそのまま住めるの。

事 そのまま住める。

→ そのまま住める場合は、お家賃とか、就労に繋がっていないとすると、その4か月から先の5か月目からのお家賃はどこが出すの。

事 行政が許可していただけるのであれば保護に上がるし、有料でお金を借りたいというのであればそうするし。

事 そのままの部屋で保護支援に移れる。

→ と言うことは、新たな人に入ってもらうためには次の物件を探さなあかんということですね。

事 そうなりますね。理想的で言えばそうなるんですけど、お部屋そんなに増えてきちんと管理できるのか等、今試している段階です。

→ 確かに生保は嫌やという人でお仕事したいという人はたくさんいらっしゃると思うので、4か月でそれが決まれば、それに越したことはないのだけれども、やっぱり繋がらない人にとっては一時的にせよ生活保護という仕組みに頼らざるを得ない場合もあり得るし、いろんな支援が必要な方というのは、4か月で決まらない場合が結構多いんじゃないかと思ったので、それであるならばそこから先の支援とかというのをサポーターティブハウスで継続して引継ぎができるんじゃないかなと思ったので、引越しというのは必要かも知れないけど。

事 人によると。例えば、お金は毎日管理とかをしないとイケないとか。

→ そうそう。

事 ちゃんと一日一回ノックしてくれる人がいないとダメだという人は、そっちに行った方がいいねということになる。

→ しっかりしてらっしゃる人は必要ないかも分からないけど、やっぱり4か月見てきたらいろんなところが分かってくると思うので、そういう場合の連携ができるんじゃないかなと思って聞いていたんです。

有 サブリースじゃなくて、要配慮者世帯向けの入居を拒まない住宅のネットワークを組んでおいて、必要なときに借りるというのではダメなんですか。

事 そういふのがあると、ありがたいですけど。

有 そういふ制度があるんですよ。手を挙げているところがネットワークで情報を集めてあるんですけど、それをちゃんと大家さんと、いざというときに頼むね、というネットワークを作っておけばサブリースしなくていいんですよ。

事 それはいいですね。これは西成エリアとかでもありますか。

有 大阪府でたぶん管理していると思いますけど。

有 国の制度なんでね。

有 サブリースだと払い続けなければいけないでしょ。

事 そうなんです。それが頭痛いです。かと言って満杯にしとけばいいというものじゃなくて、必要な方が現れる訳ですから。

有 空き家でずっと置いていて使わしたくないって人も、それだったら使っていいと、短期だったらいいと言うんですよ。

有 他いかがですか。

→ 聞きたいのは2点ね。1点目は、具体的にこういう支援の取組み自体を地域の中で幅広く周知と言うか、みんな分かっているかという問題があってね。わしらは身近に居るんだけど、しょっちゅうこういう情報交換しているかと言うとそうでもなくて、個人的に知っているから何かあったときに電話して、こんな人が居てるねんけどどうやろかと言うて、そういうことはできるんですよ。ただ、例えば24時間地域の中でいろんな窓口と言うか、場所があって、そこでああ困ったという人が相談に行くと、その行ったところで知っている情報って限られている訳だから、こういうところに繋がらないんですよ。上手いこと繋がればすごい活かせるのに、なかなか繋がれていないというのが現状かなと思うんですよ、今現在ね。だから一つは、これから話していく内容だと思うんだけど、窓口があってそこに行けば何か知らんけどいろんな情報があるとか、その人の欲しているものがすぐに分かるとか、そういうものがあれば全然違うんやろかと改めて思います。

有 それこそワンストップの窓口と言うか。

→ そういうことですね。もう一つは具体的に出口となる宿所、アパートなのか簡宿なのか分かりませんが、そういうハードも必要になって、そことの連携だとか、あるいは福祉だとか具体的に繋がっていくかだけ、そこはどこがどういう形でしっかり繋げてくれるのか、具体的に言えば、そこにはそれができるスタッフが居て、その人件費が発生していく訳だから、いろんなことが繋がっていくんだと思う。スタートとしてはここに行けばいろんな情報がある、的確なところに繋がれるという安心感というのが、有ると無しとは大違いだと改めて思います。それともう一つは、これは地域の方みんな分かっているのだと思っているのだけれども、特に生活支援と謳った、俗にいう貧困ビジネスと言われる商業ベースの大きなものから小さなものまで地域の中にいくつもあります。私らのような団体も紙一重なんやけど、やっていることはね。善意か商ビジネスかという。利用者にとってどう見えるか分からないんだけど、紙一重なんやけど、明らかにそこに入りこんでビジネスとして展開している業者は地域の中にいくつもあります。中には非常にあくどいところもあります、実際問題。その中で何がほんまにあるべきサポートなのか、あるべき姿なのか、その辺やっぱり地域の中でも淘汰されて、良いものがしっかり残って行政と繋がって、利用者ちゃんと還元する。そういうのをしっかり打ち出さないと、逆に言うと今言ったような悪質なものがどんどん入り込んで引っ掻き回してボロボロにされてしまうと。ボロボロにされてしまったら利用者さんからしたら善意のものがあったとしても繋がれないんですよ。ボロボロにされているから。変な言い方ですけどね。それだから必要なものをしっかり作っていくということも含めて地域、行政がしっかり繋がってやっていくことの必要性というのはものすごく感じます。

事 今の委員の1つ目に関してでいくと、僕はサービスハブ事業で管理職をさせてもらっているんですけど、いろんな団体にうちの利用者さんを繋ぐということをした結果、逆もしかりということになりまして、結構いろんなところから相談が来るようになって、だいたいこの一週間でも6団体くらいからこの人どうにかならぬかみたいな相談があって、ほんまにきちんとした場所ができて、機能が整ったら自然と機能が進んでいくのかなと。もともと釜って何かあったら委員に言

えとか、子供のことは別の委員さんに言えとかがあったりするから、そういう場所ができたらずごい加速しやすいまちなのかなと感じます。

有 それは場所が必要なの。それともこういうネットワークみたいなのがあれば何とかいけるものなの。

事 ネットワークが既にあるから場所がしっかりとあったら、何と言うんですかね、どこかしらの団体に繋がらないとその人が流れていかないんで、入口みたいなところがしっかりとあった方が選択肢が増えていくかなと。

有 例えばそういう入口がいっぱいあって、どこかに繋がるとそれが連携できるという仕組みじゃなくて、みんなが行ったら誰かがいて全部を繋げるというハブが要ると。

事 この前で行くと、ふるさとの家から連絡があったんですけど、尼崎のフランシスコ教会に頼ってきた人が、ふるさとの家に繋がって、ふるさとの家から僕のところに繋がって支援機構の相談事業に流れたという話があって、それは場所とか関係ないですよ。

有 そこは今後の重要なテーマに。

有 ネットワークのね。

事 そのときにふるさとの家の人が言っていたのが、こういうのは、支援機構の事務局長じゃないのという話をしていた。事務局長が昔若年層の支援をしていたという印象がすごい強くて、その印象があったから、とりあえず事務局長みたいな。

有 それはこの場所、ワンストップの場所が要るのか、個人が要るのか。

→ **そこは今言ったとおり、個人とか、ある一定の施設とかに頼ってしまう傾向があって、それはそれでそれぞれ得意分野があって、個性があっていいんやけど。それをそこに任せるのではなく、総合的なことができることができればいいなと思います。そこに行けばとりあえずね、全部と繋がれる。そこが今たまたま閉まっている時間帯でもちゃんと連絡が着く、そういう安心できる場所。**

事 例えば2週間前にはベトナム人のホームレスが僕のところに繋がれたりとか、去年ナイジェリア人とか繋がれたりとか。でも僕は捌けないので流していくんですけど、場所があるから流せる場所が、ハブ機能が。

→ **場所は、私も思いますよ。今うちに入居している方で、塀の中から出てきたその日に大阪の谷町の方で相談に行ったら、そこから釜ヶ崎に行ったらいいという形で、本人は全然分からなかったらしいのですが、動物園前で降りてその辺に居てる人に聞いたら、西成市民館を紹介してもらったと。その人は西成市民館と自分が住んでいる大家さんと言うか、その管理会社と言うか、どっちに行くと聞かれて、何となく西成市民館に行ってうちに來られたけど、話を聞いているとその住んでいるところの大家さんと言うか管理会社に繋がったら少しややこしいところやったので、そういう風なところに行ってしまうなくて良かったねという話をしていた。とにかく動物園前を降りて労働施設のところで相談するところがあるのであれば、ワンストップ窓口があるのであれば、みんながそこに行けばいいって言ってくれるような形になるし、きちんとしたところがあれば行ける。やっぱりそういうところは絶対必要だと思いますよ。訳の分からないところに案内されるよりも。**

有 先ずはそこに行ったらいいというところがね。

→ **先ずはそこに行けよ、と言ってくれる人が多ければ多いほど安心感があるような気がします。**

事 今新今宮駅前にある物件があって、まあすごいんですよ。一つのセーフティネットになっていて、そういう貧ビジネスって誰でも受け入れてくれたりするから、どこも受け入れてくれない人とかも泊まれたりするんですけど、そこまで行ってない人がそこに入っちゃうと、例えば隣人トラブルとかでも、今関わっている人でも悪い同居人と言うか、同じ建物の人に薬物を打たされて捕

まった人とかも居たりして大変なんです。だから、そういう公的なものがちゃんとあった方がいいんだろうなというのと、委員の先ほどの3つ目のことで、貧ビジっていうのを淘汰することは絶対できないと思うんですけど、今サービスハブ事業でいわゆる貧ビジ系がやっているドヤ転のマンションの利用者さんが結構多いんですけど、やっぱりいろんな課題を抱えるんですね。それを僕らが深く関わっていく中で、実際サポートティブハウスのコスモに入れさせてもらったりだとか、引っ越ししたりだとかして逃がしていくということが今新しく生まれてきているのかなというのがあります。

有 専門用語がいっぱい出てきて難しいな。貧ビジ、ドヤ転。

→ 子どものことと言えば、自分がしんどいときにそういう相談するところに必ず今は連絡はしますよね。市は分からないけど、東京だったら多いですよ。相談を電話で受ける。そうすると、大阪だったらということでこの間3件あって、しかも電話している子は近畿圏の人で、場所聞いていうので、来てもらったということなんですけど、そういうときに、病気になったときにすぐ電話してどこの病院行けるんですかっていう相談できる場所ありますよね。そんな風な形に行政がきちんと見て、こんなところと、こんなところがいいですよ、と電話ができる場所があればいい。私自身病院はよく分からないけど、こんな症状ならこの近くならこんなところと、こんなところがいいですよと教えてくれますよね。そういう風な仕組みが行政の中にちゃんとあればいいなと思いますよね。

→ 行政はいつも民間のことだから言えないと言って、私らは良心的と言うか余分なお金一切取ってないし、生活保護費は本人のものという形でやっているんですけども、そういう悪質なところと全然区別してくれない。同列の扱いしか受けていないと言うか。それって私たちからしたら何とかならないのかって思いますよね。

→ 昔、介護事業者がどっとう出てきたときの状況に今の議論は似ているなと思ったんですけど、いろんな会社、団体が入ってきて玉石混交の状態と言うか。それをどうやって利用者にとっていいものを育てていくか、あるいは良くないところを避けていくか。吹田の事例がいいと思うのですが、マップを民間が作っている。行政が良いとか悪いとか言えませんから民間自身に取り組まなければならない。ここでもできるかなという議論はあったのですが、人手が無かったものですからそのまま終わっている状況です。

→ ワンストップ窓口を作ったときに行政が関わるというのがどの程度まで、民間のレベルでの優劣と言ったら変ですけど、それを行政が関わることで判断ができなくなってしまう。それやったら困る。

有 民間機関との連携、特に住むところや介護に関してはいろんな業者があると思うので。これ区役所さんの方の話になってくると思うのですか何かありますか。

区 一つは居住支援法人の指定を受けている不動産事業者を出すというのは、客観的指標に基づいて行政が判断できる要素かなとは思いますが。あとはNPOでやっておられるので行政としても十把ひとからげでぱっと一緒にしてという感覚はないです。そこは一定関わらせていただくということで考えているところです。具体的にA社B社と言っていくのはしんどいじゃないですか、質の良いサービスを提供していただけるのは当然行政としても把握しているかなと思ってます。

有 それを斡旋する第三者的な機関があればいいの。

区 実際どうですかね。行政職員があそこに行けという話はしにくいですけど、委託でさせていたるところについては、その辺りについては。

有 コーディネートできるマネジメント組織なら。

区 やれると思いますけど。一定具体的な物件を頼らせて、お世話になっているので。



→ 小っちゃい話でもないが、あいりん相談室があったでしょ。そこに来ればちゃんと分かっているから、そこでちゃんと分けてくれて、あの機能が今無くなっているんですかね。あれを思い出したらいいと思いますよ。

有 すみません、就職関係ね、今ここで4人、5人就職してはるんですけど、ここで関わっている方々の就職先、仕事先というのはランクで言うと市の中間就労的なものなのか、市の福祉的なものに繋がらざるを得ないのか。府で言うたかな、労働が行けそうなのか、そのレベルっていうのは人によって大分違うのですか。傾向があるとかというのではないのですか。

事 大分違いますね。やはり障がい者手帳を取得してB型、A型じゃないとダメっていう方もいらっしゃると思いますし。その場合はある意味当初から生活保護でというのもあります。

有 福祉との関係でとなるのですか。

事 数は少ないですが、何人かはいらっしゃると思います。特徴としてこの12人の中には2人組が、男性女性で簡易宿所に泊まっている方々でして、一人の方は就労に行けそうだけど、もう一人の方は生保なんだけど、あえて一緒に居てるといって、そういうのもありますね。だから単純に就労で行ける方々だけを選抜して、この仕組みにということにはなり切れていない。幅がありますね。

有 それ独自の就労先、出口を考えようというときには、いわゆるしっかりした仕事の前の段階の仕事を作らないといけない、そんなイメージですか。

事 そういうことです。それはそれで今清掃講習ですとか、警備業の講習なんかをあいりん職安の場所を活用しながらやっていたりして、努力はしているんですけど、カードは少ないですね。このぐらいじゃ全然足りなくて、もっといろんなのが必要ですね。

有 非正規とかじゃないものがあつた方がいいですね。そんな場合は。

有 はい、とうもありがとうございます。あと、何かご意見ありますか。

有 今日、伺ってですね、事業紹介ありがとうございます。とても詳しい報告で特にいいなと思ったのが、この12人のケースの詳細をカテゴリーに分けて説明されているものですが、何か行く行くはこういうものがワンストップの取り組みの中でちゃんと整理されてこういうメンバーで共有できたら、この地域で就労不安定層、居住不安定層がどういう経路でこっちに来てて、直近どういうところで過ごしていて、どういう支援をやったら現在どうなっているのかが見える化するじゃないですか。そうすると打つべき手と言うかな、どういう方向性の就労支援をやればいいのかとか、どういう方向で居住支援していけばいいのかというのが非常に具体的に検討できるのかなと思っていて、おそらく現時点ではそれぞれの団体が試行錯誤して工夫して支援などが行われているが、こういうものがデータベースになっていないと言うか、ある一団体のものにしかなくてないんだけど、きちんとこういうものを共有財産にしていけたら、非常に地域の支援力が底上げされるだろうと思うので、これを一つのイメージ、今後の僕らのワンストップの、あるいは一体的事業でも何でもいいんですけど、取組みを進めようと思うんですけど、参考になるかなと思っていました。僕自身も勉強になりました。ありがとうございます。

有 ありがとうございます。しっかりまとめていただいた。感想めいた話ですが、ここに来る前は簡宿にいた人が多いというね、前有識者のビジョンをまとめたときに大阪市さんの依頼で簡宿の入居者の人たちの調査をして、推計で見たら3分の1は現役の日雇労働者だったんですよ。3分の1は年金受給者、あとの3分の1が働き盛りの世代でかつあいりんの日雇労働に一切関わっていない、要は外でいろんなアルバイト仕事などを行っている人たちが居たというのが分かったんですけど、その部分が潜在的には多いと思うんですけど、一部ここにも出てきていると、こういう風に私は理解したんですけどね。こういったコロナ禍で失業が増えている中で、新たに簡宿に流入してきている人たちも多いのかなと思うし、そこに行かなくてもダイレクトに支援機関を通して居住支援の依頼が支援機構に来ているということだと思うんですけどね。この活動を引き続き

しっかりとやってもらおうとともに、今後新労働施設における就労と福祉の連携事業の中での一つの形として育つようになってほしいなと思っております。あと意見よろしいですかね。はい、まとめさせていただきます。今日は有意義なお話をいただきありがとうございます。今後もういった就労ニーズを持ちつつも福祉的な課題、居住をめぐる課題等々、様々な困難を抱えている人たちの支援に取り組んでいる団体さんにもご出席いただいて、あいりん地域の中でどういう支援のあり方を作っていくべきなのか、これを考える一つの参考として、いろいろ我々の間でも議論を深めていければと風に思っております。就業支援、福祉支援と、ここはたぶん機械的に分ける必要ないんだろうと私は思ってますし、今日のお話もそういうことだったかと思っております。いずれにしろ、こういう機会をさらに広げながら我々自身の新労働施設における中間的な部分の、あるいは一体的な支援の形をみなさんと一緒に検討していきたいと風に思っております。それと関連しているんですけども別な話ではあるんですけども、今日は事業紹介のために来ていただいたんですけど、この労働施設検討会議の委員と言うか、急に委員は無理なので、オブザーバーという形で4月から参加していただこうと思っておりますが、みなさんいかがですかね。よろしいですか。今後のこの会議では今日あったような福祉と就労の連携の部分が非常に大事になってくるので、いろいろお知恵を拝借したいと思います。それではよろしく願います。では報告事項の方に行きたいと思います。

府 そうしましたら日程についてご報告させていただきます。労働施設検討会議の議事概要の取扱いでございます。本日配付させていただきました第58回の議事概要案等へのご意見等につきましては4月の9日までをお願いいたします。また、第57回12月21日の議事概要につきましては、府のホームページの方で掲載済みとなっておりますのでご報告させていただきます。なお、次回、令和3年度最初の第60回労働施設検討会議の開催日程につきましては、4月の26日、月曜日を予定しております。月が明けましたら、また開催案内をお持ちさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。事務局からの報告につきましては以上でございます。

座 みなさんから何かございますか。では今日の会議は終わりに致しますがよろしいですか。

府 ありがとうございます。先ほど座長からも依頼されましたように、事務局といたしましてもオブザーバーとしてお願いしたいと思いますので、よろしく願います。

座 はい、では今日の会議を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。